

第2回寒河江市中学校部活動改革検討委員会 議事録

日時 令和5年7月6日(木)午後3時から午後4時30分

場所 寒河江市立図書館 2階 会議室

(事務局) こんにちは。会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会に先立ちまして、配布資料の確認です。第1回の会議の内容はホームページにすでに公開しております。今回の会議内容も録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは定刻となりましたので、只今より、第2回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を開催いたします。はじめに、寒河江市教育委員会、佐藤志津男教育長がご挨拶申し上げます。

(教育長) 皆さん改めまして、こんにちは。本日は第2回の寒河江市中学校部活動改革検討委員会となります。お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。前回5月31日に第1回の会議を開催しまして、これまでの部活動改革に関する取り組み状況や、現状についてご説明をし、これからの部活動改革を進めていく上で、どういう手立てが必要かとか、どんな周知の方法が必要かということについて、委員の皆様からご意見を伺いました。本日は寒河江市の部活動改革ガイドラインについて、それから児童生徒や保護者のアンケートの内容について、部活動改革の市民の皆様や保護者の皆様への周知の方法等についてご意見をいただければと思います。また、中学校の方でも校長先生方が、部活動改革をどのように進めていけばよいかということを検討してくださっていますので、その内容や、今後の中体連の方向性等についても情報を提供していただく予定としております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場からご意見を出していただくとともに、関係団体等に関しての情報等あれば教えていただければと思います。

さて、中学校の西村山地区の総合体育大会が6月4日の陸上競技、17・18日に各種競技ということで開催されました。ちょうどさくらんぼウォークとさくらんぼマラソンと重なってましたので、全競技を見ることはできませんでしたが、陸上・バスケットボール・バレー・野球・ソフトボール・卓球・剣道の大会の様子を回って見てきました。新型コロナに対しての制限等もなく、子どもたちが一生懸命にプレーをする姿を見ることができました。ただ、競技によっては、子どもたちの数が少なくなっていて、以前よりも参加チームが少なくなっています。私もずっと、剣道部の顧問をしていましたけれども、今年の子の大会は3チームでの戦いということになってしまっています。また、今回、春の大会は出られたけれども、秋の新人戦には学校単独では部員の数の問題で出られないということで、学校によっては、他の学校との合同チームで出場を予定しているという競技もありました。そういった面でも厳しい状況であります。

また昨日のニュースでは、7年前に富山県の40代の中学校教諭が部活動などの長時間労働で過労死したことをめぐって、遺族が損害賠償を求めていた裁判で、約8300万円の支払いを命じる判決が富山地裁で出されました。部活動のガイドラインも作られ、また教職員の働き方改革も進められている中で、教員の時間外勤務時間も前から比べれば短くなってきたとはいえ、まだまだ負担は大きいものがあると思います。この部活動改革につきましては、生徒の皆さん、保護者の方々、関係する諸団体、そして教職員にとっても、よりよい部活動の在り方、そして休日の活動のあり方が見つけられ、実施されますように、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 次第に沿って進めます。3の協議です。座長を教育長お願いいたします。

(教育長) それでは座長を務めさせていただきます。次第に沿って進めてまいります。

(1) 寒河江市における部活動改革のガイドラインについて、事務局からお願いします。

(事務局) 最初に資料1を御覧ください。前回説明させていただいた山形県における部活動改革のガイドラインを元にした寒河江市における部活動改革のガイドラインの案です。概要について説明させていただきます。まず、このガイドラインは部活動改革における市教委、学校、関係団体の役割とその内容を示したものです。では目次のページをご覧ください。この中には1. 寒河江市における部活動改革に係る基本的な考え方、2. 学校における部活動の体制整備、3. 地域クラブへの環境整備について、4. 新たに受け皿となる地域クラブについて、5. 大会の在り方についてという構成になっています。特に4で地域のクラブ像について触れています。指導者、指導者の質、会費、保険加入についてもあります。このガイドラインは部活動改革を進める上でとても重要なものとなっています。ですので、本日は、この視点を、もっと取り入れた方が良いとか、ここはこう変えたほうが良いとか等のご意見を頂戴したいと思います。

今後の計画としましては、今回と第3回の委員会で検討し、12月の第4回の検討委員会で最終案を示し、大きな変更がなければ2月の第5回において承認というふうな形で考えております。本日は様々ご意見頂けたら大変ありがたいです。よろしく願いいたします。

(教育長) それでは今説明がありましたように、県のガイドラインに基づいて、寒河江市でもガイドラインを作成して、学校だけでなく、いわゆる受け皿として活動して下さる競技団体や文化団体等についてもぜひご覧いただいてというものになると思います。今日で決めるということではございませんので、感じていらっしゃることをご意見等いただければと思います。赤字で寒河江市としてはこんなふうを考えているということを示しています。原案の原案ですので、もっとこうしたい、こういうことを入れないとダメじゃないかということなども、どんどん出していただけるとありがたいと思います。ページ数も20ページ近くあります。1から5の項目がありますので、項目ごとに、ご意見をお伺いしたいと思います。じゃあ、目次のページ見ていただきまして、2ページになりますが、寒河江市における部活動改革に係る基本的な考え方です。部活動の位置づけについては、学習指導要領等の位置づけですので、これはこのままかなと思いますが、2の部活動改革の目標について、ここについては前回の会議で、寒河江市としてはこういうことを目指している、去年のこの検討委員会での議論を踏まえて、現在ではこういう風に考えてるということをご説明いたしました。いかがでしょうか。寒河江市の目標や、大まかなスケジュールといいますか、そういったことも載せてあります。ご意見ご質問があれば、出いただければと思います。

(委員) 異議はないんじゃないでしょうか。

(委員) どこで発言すればいい項目になるのかなんですけども、議題の(5)と関わってくるのかなというところなので、今言うべきなのか、悩んでおります。

(教育長) (5)は、部活動の実施時間を段階的に減らすというところですね。ここに関わるので、今お話しいただいてもよろしいかと思えます。

(委員) 市の方針として令和8年度から、学校の部活動は平日のみとし、休日の部活動はなくするという過程で、そこに向けて進んでいくということですが、3つの中学校の校長同士で話し合って、それまでずっと休日の活動があって、令和8年には、令和7年度の新チーム体制からは、急に休日の活動が無くなるというのは、あまりにも急すぎるのではないかと。県の方針などでも段階的に進めていくというのが示されています。その段階的な進め

方ということを考えてとき、休日の部活動のあり方もこれから令和8年に向けて段階的に減らして行く必要があるのではないかと考えました。そこで、大きな中学生の区切りとしては、6月の地区総体が終わってから新チーム体制に入る。当然、県大会、東北大会、全国大会行くと、参加した子どもたちはそこまで延びるわけですが、次の新チーム体制から翌年の6月地区総体までが1つの大きなスパンとなります。子ども達にとっては、令和8年度に向けては、大きく二つの時期がこれから来ます。資料6をご覧いただければ分かりやすいと思います。令和5年度の4月から6月っていうところがもうすでに終わっている時期になります。この令和5年7月から令和6年6月までが1つのスパン。その後の令和6年7月から令和7年6月までが大きな2つ目のスパンになるわけです。この大きな流れのところを段階的に減らして行き、令和8年度、完全に休日の活動をなくした方がスムーズなのではないかと考えたところです。まず休日の部活動は、今、毎週、土日のいずれかは活動していることになっているのですが、土日連続で休みの週を月に一度以上設けることです。そして、来年の新チーム体制からは月に2回以上、土日は活動しない週を設けます。そして、令和7年度の新チーム体制からは、完全に土日の活動はなくなるというように、段階的にすすめていくことが望ましいのではないかと考えました。

それに合わせて強化期間というものがあります。今、大会前、地区総体と新人戦の3週間前から強化期間を設けて活動しているのですが、その強化期間になると、現在は土日の活動は連続で土日両方やっても良いというルールもあります。その代わりに、オフシーズンとか、別のところで、その分の休みを作るというルールにしているのですが、この強化期間という考え方も少し変えて、まず最初の第1期の時には、土日いずれかを休養日というのは、強化期間であっても設けたい。活動しているのは、土日のいずれかだけにするのが望ましいです。それ以外、平日の活動について、今は、月・木を部活動をしない日にして、強化期間だけは木曜日は部活をやっても良いとしていますが、この木曜日の活動だけは認めています。それで、第2期に入ると、この土日の活動をいずれか片方にすると同時に、普段と同じように木曜日の活動も無しにしていくべきではないか。そしてもう一つ新たに加えたい考え方は、この部活動改革の方針は、大きく二つあると思っています。一つは、子どもたちの部活動への加入状況が変わってきて、単独チームで編成できなくなっているという背景があること、もう一つは、教員の時間外勤務が非常に多くなって、これを改善するために部活動を切り離すというものが出ているわけです。そう考えると、強化期間で普段よりも長く活動する、遅くまで学校に居るという考え方を改める必要があるのではないかと考えました。そこで子どもたちの活動の時間は確保しながらも、この強化期間を後ろに時間を伸ばすのではなく、普段と同じ時間に終わるけれども、その分、例えば、その強化期間で授業5時間の日を年間で計画するなど、いろんな形でやってはどうかと考えたところです。このように段階的に令和8年度に向けて、部活動の中学校での取り組み方を変えていきながら、令和8年度、休日の部活動を完全になくし、平日は平日の学校教育活動の範囲内での活動に変えていくという方針を出すべきではないかと考えたところです。これも併せて市の方針としてやっていってはどうかと提案させていただきます。

(教育長) ありがとうございます。

(委員) 今の時期に関してですけども、スポーツ庁は令和8年までという期限を撤廃します。私はこの提案を受けて、寒河江市として、こういうふうやっていくんだらうと捉えてきたわけです。今の問題を論ずるのに、現状が進んでいない状況で、そういう期限を決めていいのかと疑問がありました。その前に、もっと検討すべきことがたくさんあるのではないかと。そういうものを積み重ねていって、将来的にやっぱりこれは問題だから、こうやろうということが出てくればいいんですけども、将来の令和8年のことを議論しても、実態がどうなるかが分かってない。私たちは実際に、令和6・7年あたりですね。今日の資料を頂いて読ませていただいた中で、問題は三つあると思っています。一つはコー

ディネーターの配置と運営主体ですね。コーディネーターを外に置くのか、中に置くのか。外というと教育系の中とかですね。外でまた別に新たに作るのかですね。それと、もう1つは指導者の問題です。指導者の確保という問題が一番重要だと思っています。学校側としても、指導資格がない人では、安心して預けられないわけで、その指導者の確保をしていくことが一番検討すべき問題であって、そして、その中で運営主体はどこにあって、その上に立つコーディネーターをどういう人を選ぶのか、中なのか外なのか、教育委員会の中でコーディネーターを選ぶのか、それとも外部に置くのか、それを含めた検討が一番先かなと思ってこの資料を見させていただいています。

(教育長) ありがとうございます。校長先生からの提案に関わっては、今日のこのガイドラインの2ページ一番下の表で示しております。今、委員から、国の方では令和8年度から休日の部活動をなくすということで、最初は出したんですけども、なかなか地域によっては進んでいないところがあるということで絶対令和8年度から行うという枠を外したわけですね。ただ、できる限り速やかに、というふうなことはあるわけです。昨年度もこの検討委員会ならびに、中学校の校長先生方にも10回ぐらい集まいただきました。そこで確認したのは、できるところからなるべく早くといってもなかなか進まないということがあって、ともかく、令和8年度には休日の活動については外部で子どもたちが選択してできるような体制を作っていこうという基本線は話し合われました。その結果として、さっきも校長先生からあったように、いきなり令和8年4月からという、急なので、一つの部活動の流れとしては新人戦から総体までであるので、令和7年の新人戦の頃には休日は外部でできるようなことを目指そうということで進んできたわけです。

それに対して具体的なその段階として、こういうような形で校長先生方から提案されたので、それについてもぜひ委員の皆様方からもご意見を出していただければと思います。

(委員) 関連して、この提案がもし市の方針として認められるならば、このガイドラインの、3番部活動改革の方針の中にこういう段階的に進めるのだということも盛り込むべきではないかなということで、今この場でこの案を出させていただいたところなんです。もしくはここにを入れるのか、大きなローマ数字2番の学校体制整備の内容になるかいずれかにこの段階的な移行を方針として組み込むべきではないかなという思いから発言させていただきます。

(教育長) ありがとうございます。いろんな人が見て、こういう風に進んでいくということがわかりやすいようになってきていると思います。皆様いかがでしょうか。

(委員) どういう風に話をすればいいのか。この部活改革も令和8年からという期限を我々承知をして去年から検討会議をしてきたわけです。去年、私、何回かいったと思いますが、保護者の考え方とか児童生徒たちが、どう要望してるかとか、学校現場では、受け皿をする地域の現状とかはどうなのか。もっと、もっと検討することもいっぱいあるという気がしています。決して急ぐことはないということを今まで言ってきた覚えがあります。いずれ社会教育活動に移行して行くとすれば、疑問な点をどんどんみんなで出し合うといいと思います。芸術文化活動はまた、運動部と違う側面があると思っています。公民館活動、社会教育活動、ボランティアでやってるグループとか、毎週日曜日はフローラの地下でやってる芸文活動もあります。そういう実際やってる人たちの声なども聞いてみる必要があると思います。運動部が優先して進んでいるように、子どもの要望も運動部が多いのはもちろん承知していますが、子どもたちはひとりの人間として、これから生きるのに運動部の活動だけではないはずですね。ひとりの人間として人間性を探求して行く生きがいづくりというか、そういう面では、総合的にもっと考えるべきだと思っています。校

長先生言われるように、2年後という期限は一応決めてそこを目指すにしても、期限ありきで進めていくのは、私は問題が出てくるかなと思います。

（教育長）ありがとうございます。

（委員）部活に関わるのは、新たな地域クラブを作ってやっていくというニュアンスで書いてある部分がかなりあると感じます。これから活動していくのに、地域クラブ主体にやっていく、その地域クラブとは新たな地域クラブなのか、それとも今現在活動する地域クラブを活用するのか、その辺が見えてこないんですね。地域クラブという扱いを教えてください。

（教育長）事務局いかがですか。

（事務局）今おっしゃった地域クラブの捉え方につきましては、もちろん新しいクラブということも想定しておりますけれども、それだけではなく、既に活動している地域クラブ、そのところに中学生の受け入れができるかどうか。そういったところを検討していただくには、今日いらっしゃってる皆様方の団体の関係団体、下部組織といいますか、そちらの様子がお分かりだと思いますので、代表の方に来ていただいています。ですので、皆様の管轄というか、知り合いのそのクラブの方に、この中学校の部活動の受け皿としての可能性があるかどうかというのを聞いていただきたい。そういった思いで、前回、意向調査ということで表を出させていただきました。ですので、新しいものと、既存のもの、2つのことになります。

（教育長）ありがとうございます。

（委員）さっきの話に関連してですが、中学生の部活動の入部希望者で多いのは、全国的に軽音楽部だそうですね。18歳以下の子ども達にそういう楽器が売れているという話を聞きます。それだけ変わってきているということだと思うんですけども、なかなかそういう意味では、生徒のニーズをつかめていないんだと思います。

（教育長）今の話と関わりますが、例えば平日は部活動でバスケットやっていて、休日は軽音楽をやりたいという子どもさんもいると思います。今までだと、自分でやっていたけども、今度、上手な人から教えてもらえるようなクラブで積極的にやりたい。それがひとりの人間としてのいろんな活動をするとするか、そういうことが、今までなかなかできなかったわけです。例えば、バスケット部に入っていれば、土曜日でも日曜日でもずっと練習です。練習しないでギター弾く、なんて言うと顧問から怒られたりとか。そういうことでなくて、平日はバスケットを頑張っていて、土曜日はギターを楽しむとか、そういったことを選択できるような環境を我々大人が、周りの人間がつくっていくということが、この部活動改革の大きいねらいだと思います。そういった面でいろいろご意見やお知恵を拝借しながら、より良いものにして、一応期限は決めてありますが、絶対ここまででないだめだ、あとは構いませんということではありません。ただ今までいろんなことを考えてきた時に、ここまで何とかしようという強い意志がないと、なかなか、進まないの、昨年度は、いろんな話の中で、まず令和7年の秋を目指していくと決めました。子どもたちや保護者の方のご意見や考えについても、今日2番目の議題になりますけれども、アンケート等を行いながら、情報収集に努めようということであり、手立てをとっていく考えです。

（委員）校長として来ています。中体連の会長もしています。部活動に関わっているのは教員です。部活動改革の推進期間は延びましたが、教員の働き方改革は、待ったなしで

す。これは皆さんご存知だと思います。先日、本校で、期末テストがあって、今、採点作業をやっています。先生方も主体的に何とか短時間で終わらせて、生徒たちとの時間をつくろうとしています。問題の質は変えずに、自動採点のアプリを探してきて、工夫しながら、やっているようでした。あと、部活動の子どもたちの現状も、本校の生徒で学校外で部活動している子どもが50人以上です。何もしない子どもは15~20人だと思います。子どもたちも変ってきています。この寒河江市の最上位目標が「生徒たちの主体性を育む活動を支援する」です。でも、子どもたちは外に出て、主体的にやろうとしてもできない。私たち教員もなんとかやろうとしても、もうこれ無理なんです。現に先ほどもありましたけども、新人戦に向けて子どもたちも部活動の方に入らない子どもが増えてきて、自分の学校でチームを作れない子どもがいて、それをなんとか支援しようというので、合同チームを考えています。合同チームは救済措置なので、いつまでも続きません。そうやっていくと、やりたいけどできない。そのためにどうするかということで、ここに学校の教員、それからいろんな団体の方々、保護者の方々、それを受けて、市教育委員会の方でこういうことができるからという風に話を進めていくのがこの会なんじゃないかなと、私は理解しています。子どもを中心に据えて考えた時に、子どもは3年しかないのだから、今動いても報われない子どもはいます。実はやりたいけど、そういう子どもを少しでも減らそうとするために、期間を決めて、3校の校長、本当は部活動大好きな人ばかりなので、なんとか続けたいという思いはあっても、限られた時間を過ごさなければいけない生徒、それから守らなければいけない職員がいるので、ぶれずにやっというふうな決意を改めております。子どもたちの状況は、もう待たないです。だから、どうやったらできるのかということに焦点を当てて話し合いたいと思っています。

(教育長) 先ほどもありましたが、例えば強化期間でも、子どもたちが活動できる時間を確保するために、単純に切っていくじゃなくて、今、中学校の授業は週5日のうちで、4日間は6時間です。寒河江市としては、今年度5校時で終わる日をなるべく多く設定してほしいと時間割の作成とかもお願いしてるわけですが、その強化期間については、部活動もきちんとできる時間を確保するために、5時間の授業等を増やして、子どもたちの活動時間も確保し、先生方の時間外も削減しつつ考えられているということです。これをガイドラインに載せるかどうかについては、これから話をしていって、またいろいろ議論も出てくると思います。寒河江市の中学校としてはこういった方針でまず考えているということ。それから、西村山の中学校もだんだんと足並みを揃えつつ行くという方向性なのかなと思いますので、まずは中学校もいろんな工夫をしながらやっているということをご理解をいただければと思います。

(委員) 部活動の事務要請とか方向付けについては、皆さん、共通理解でいいと私は思います。地域移行については、具体的に受け皿とか、具体的にどう進めるとか、今後の進め方ね、そっちの方に向いた方がいいと思います。学校の働き方改革、教育長のご挨拶でありました。過労死の問題とか、もう何十年も前から学校の働き方改革は出ていると思っています。そこは皆さん異論ないと思います。地域に移行する方向に具体的に話を向けていった方がいいと思います。

(教育長) ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。それぞれの競技で、各芸術団体でいろいろやり方あると思うので、実際にそういったことも出していただけるとありがたいと思います。それでは、まず基本的な考え方は、そういったところで2番目の体制の整備について。3ページになりますけれども、この辺は学校でなるべく複数顧問を置いたりとか、部員数が少なくなった場合は、合同の部活動で子どもたちが活動できる場を確保するというございですが、何かここについてはあります。

(委員) 複数顧問を配置すると活動する先生方の数が足りないのではないかと心配してました。

(教育長) 単純に考えてしまうと無理な状況もありますが。

(委員) 一人の先生が2つの部活を掛け持ちといったことが当然出てくるんだろうと思いつながり読ませていただきました。

(教育長) これまでも、例えば2つの部で顧問3人とかで、一人はどちらの部にも関わらず。単純に1つの部に全く独立した2人っていうのはなかなか難しい部分もあるなというところ。他に何かお気づきの点ご意見等ありますか。可能な限り、いろんな工夫をしながらということだと思います。それでは、3番目の新たな地域クラブ活動への環境整備ということで、先ほどありましたコーディネーターの配置、その他、いろいろ具体的などころで関わってくるところだと思いますが、5ページから10ページまでです。このあたりでいかがでしょうか。いろいろいろんな点から聞かせていただければと思いますが。

(委員) 5ページの受け皿となる団体の把握を行うという。事務局でも把握されてるかと思いますが、芸文協の方で、去年の会議にも資料を出して、説明しましたが、現在芸文協の加盟団体は44団体ですが、毎年少なくなり、高齢化が進んで指導者も会員も減っています。それで、この度の部活動改革と別に、団体数をこの先、どう維持していくかとかについて協議しました。芸文活動を維持するために、地域活動の公民館を使って学校に出前活動などを考えています。でも、文化センター、ハートフルセンター、フローラ、体育館、大きい施設はお金も掛かります。それで、受け皿として協力する団体がどのくらいあるかアンケート取ったんです。44団体のうち22団体でした。ちょうど半分です。民俗芸能、吟詠、日本舞踊、バレエ、琴とか三味線、茶道、華道、書道です。ご紹介まで。

(教育長) ありがとうございます。事務局いかがですか。

(事務局) ここにあります。その受け皿となる団体の把握というのは、去年からの課題です。私の方からも昨年どういうふう把握したらいいかということで、前回の第1回目の時に資料として一覧表をお渡ししていると思います。これは資料6ですね。これの集約は9月ないしが12月と前回申し上げましたが、要はこれを作成して私どもの方に提出していただくことで、受け皿となりうる団体の把握が可能と考えております。ですので、どの団体に対応する気持ちがあつて、どう動くのか、それでここに印がついた団体に対して、私たち事務局が直接あたって、さらに細かい情報を収集する。欲を言えば、それぞれの傘下の団体のところにあたっていただき、そういう団体があれば、この会にその情報を持ってきていただき、共有したり、さらに細かく、具体的に何人くらい受け入れられて、いついつ時間があつて、こういうふうな活動ができるという提案までしていただければ、よりこの検討委員会が中心的な役割として進めていけるかなと思っております。ですので、このガイドラインに書いてあります受け皿となり得る団体の把握は、前回お示した資料の提出を持って進めていく。もちろん、全部集まる前にどんどん出して頂いても大丈夫ですし、そういった形で考えておりました。

(委員) これ各団体で実施しましたか。

(事務局) それは第1回で皆さんにお配りしましたので、それで実施をしていただきたいと思います。

(委員) 実施したのね団体は。

(事務局) 各団体に対してはといいますか、これを我々から各団体の傘下の団体にお配りしたのではなくて、皆様に関係ある団体の一覧表ですので、皆様の方で情報を収集していただければという意味です。

(委員) これはスポーツ協会もわかっているよね。

(委員) これは、スポーツ協会は前に資料をいただいて、これを今度の7月常任理事会と8月に予定している理事会で理事の方々の理解を得ると聞いております。この前、事務局レベルで話になったのは、ここに、スポーツ協会は26団体入っていますけど、やはり寒河江市として、スケートボード、新しいスポーツBMX、ボルダリングとか、そういった種目も含めて検討してみようというところです。

(教育長) 実際、今年の調査等からボルダリングを外部活動でやってるというお子さんもいます。いろいろ本当に活動の幅が広がっているのだらうと思います。例えばさっき委員さんの方から、その芸文協の団体で、こういった活動ということをお教えいただければ、それは逆に我々の方から子どもたちの方に示して、例えば、これに興味ある人はここに連絡するといいたい形形で、広げていくってことをしていきたいなと思っています。ですから、それぞれの関係の団体さんで、じゃあ一回来て、もう少し詳しく話してほしいとか、手続きどうするといいたいというようなことなどもあれば、事務局に言っていただければ、事務局が出向いて具体的などところのご説明をさせていただきたいと思います。それは我々としてもありがたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(委員) よろしいでしょうか。既存の地域にある芸文協の団体とか、スポーツの団体の方々の考え方というか捉え方なんですけども。今現在、中学校が行っている部活動のように週何回とか一年間全部受け入れなければならないという思いなのか、それとも、例えばこの時期にこういう活動するから、来ませんかと言う。単発的な受け入れでもいいのかってところの捉えが、もしかしたら違っているのかなっていう気もするんです。今の、中学校のようにすべてを、一年間全部の活動を受ける受け皿としてなければならないというのは、これは相当大変なことになるんですが。例えば団体によって、ここでこういう事業するから希望する方どうぞと、単発的なものでも案内を出して受け入れる。その受け入れでもいいとなるのかどうかで違ってくると思うのですが、その辺はいかがですか。

(教育長) 基本的な考え方として、部活動を地域で引き受けるのではありません。地域でいろんな活動を子どもたちが選択してできるということです。その活動団体によって、例えばうちの団体は月2回、第二土曜日と、第四土曜日の午前中に活動しますよとか、そういうことだと思います。毎週土曜日しなきゃいけないとか、スポーツ競技でもそんなことはないですし、それぞれで、考えていただいてもいいということです。去年の最初の頃は、部活動が学校からなくなるというイメージを持たれていたところもありましたが、そういうことではないということです。先ほどコーディネーターについてお話ししましたが、事務局としてはコーディネーターについてはどんな考えでしょうか？

(事務局) コーディネーターについては、学校のことをよく知っている方ということと、外部とのつながりの様々な関係を持っていらっしゃるということと、案としては、中学校を退職された校長先生、もしくは学校の先生を基本として考えるのが良いのではないかと思います。また、逆に社会教育と社会体育に詳しい方、そういう方がいらっしゃったら、

そういった方を軸に考えていくということもいいかと思います。その場合、どこに勤務していただくかということに関しては、まだ教育委員会の中で諮っておりませんので、明言できないところです。

(委員) 私はやっぱりコーディネーターに相当な負担がくると思いますね。ぜひボランティアでなく、有給制度にしてやって頂く方法で検討していただきたい。もしコーディネーターを複数人置く必要があるなら、それは検討していただきたいです。

(教育長) ありがとうございます。当初、今年度、コーディネーターを置きたいと思っていました。国の方も去年の秋ぐらいいは、各市町村にコーディネーターを配置する予算なんかも計画はされていきました。それが途中から変わってしまいました。改革推進期間のことなどいろいろあって。今年は4月からは、配置することができなかったわけですけども、このガイドラインの(1)の絵にも書いてあるように、教育委員会は必要に応じて各調整を図るために中心的な役割を果たすコーディネーターの配置を検討するというので、例えば会計年度職員であったりとか、そんな形で全体的なコーディネートする方も、是非配置していきたいと考えています。ボランティアではなかなか大変だと思いますので、市の予算等も確保しながらやっていきたいなと考えています。

(委員) それでは5ページですが、一番下の(ク)ですね。学校運営協議会があって、それも活用できないかなと探しているところです。先ほども待ったなし、状況が苦しいという話をさせてもらったことを考えたときに、敷居が高いと、なかなか発足ができない。まずやってみないと分からない。もう初めからがっちり組織がこうだっていうふうに決めてしまうと、なかなかスポーツ協会さんとか競技団体さんも手をつけづらいのかなと思います。特に指導者となると、人格的にも優れた人が望まれるでしょう。それはすごく大事なことです。スポーツ庁でも言ってるのは、資格取得が重く、実際、15000円とかかかって資格をとらなきゃいけないので、そういうところを少し考えていただくとか、保護者の方々でも、しっかりした方いますし、そういった方が、部活動改革の考えとか目的をちゃんと分かっているれば可能な方はいるのではないかと思います。この保護者の部分を排除してしまうと、なかなか進まないのではないかと思います。

(教育長) ありがとうございます。事務局としては保護者会のところを消してあるのはその継続性ということで、一時的な盛り上がりでつくろうということになって、一生懸命やるけども、子どもさんが卒業されると続かなくなったとか。そういうことがないようにという意味合いだと思います。今委員からあったように、そういった継続的に、きちんとやっていけるあてがあるならば、それはそれで可能だと思いますし、今後このガイドラインについても、そうしたことで入れていくとかいうようなことがあってもしかるべきかなと思います。

(委員) 今の保護者の問題で、総合型地域スポーツクラブで幼稚園の子どもと小学生の子どもの教室をやっています。昨日から幼稚園が始まりました。日曜日に小学生1年生から6年生まで40人ぐらいの子どもが参加しています。指導者確保が非常に大変です。スポーツ協会の職員が私達と、それから教員OB、体育の教員OBのお2人をお願いしたりしています。その中に保護者の方からも指導できる人で手伝ってもらっているという現状があります。さて、ここに大学生の問題が全然出てきません。昨日山形大学の先生と今後どうするかということで相談しました。大学の生徒さんの活用ということも考えていく必要があるんじゃないかと思います。仙台大学では、仙台市内の学校、中学校に学生が、部活動指導員として派遣されているという実態があると聞いております。

(教育長) ありがとうございます。指導者という点で、今おっしゃられたように保護者の方、それから大学生等も受け入れてというようなところも、ガイドラインにも入れていくといいのではないかとのご意見でした。本当にそうだと思います。実際、これと関わって、寒河江市で少年少女発明クラブというのを去年の秋からやっております。指導者の人数とかもあるんで、最初 15 名で去年募集したところ、希望者が多くて 40 名になりました。いろいろなつてをたどって指導をお願いしたりして。今年は 4 月から募集したら 50 名を超える人数になりました。それで、ぜひ保護者の方にも、ということでお願いしたら 5、6 人の方が指導者として入ってくださっています。子どもさんを朝送ってきて、昼頃迎えに来るならば、そのまま戻らずに、お手伝いをしてくださるということだと思っんです。そういった形で、中学生なんか、たとえば遠いところへ送るなら、指導も手伝ってもらおうということは、本当に可能性としてはあることだと思いますし、そういったことも検討していくというのはとても大事なことかなと思います。ありがとうございます。あと先ほどハードルを上げると、とありましたが、本当にそのとおりだと思うんですね。ただ、指導者の資格等についても(4)で話をする予定ですが、県のガイドラインも、資格があることが望ましい、奨励するとしていますが、資格がないとできないというわけではございませんので、この辺りも考えていく必要があるのかなと思います。6 ページあたりなんですけども、教育委員会としまして、そのなるべくハードルを下げるために、会費等、保護者負担が少なく済むようにというところで、この(サ)のところなんですけども、例えば、施設使用料の減免とか、活動場所の調整であったりとか。そうしたことで、学校の施設もより使いやすいように規則を改正したりとか、そんなことで、対応していこうと思っているところです。さっき委員さんからありましたように、公民館だけじゃなくて、小学校の体育館を使うときにも、なるべくお金がかからないような形で、例えば音楽室とか、そういった場所とか、そういったところでも対応していけるようにと考えるところを記述にしているところがございます。じゃあ、まず進ませていただきます。4. 新たに受け皿となる地域クラブ等の活動というところですが、11 ページです。事務局から説明してもらっていいですか。

(事務局) 新たな受け皿となる地域クラブ。そもそも地域クラブは独立しているものなのですが、急に学校外で活動するとなった時に、全然こちらの意図していない展開になってしまっても困るという危惧があります。現在、学校の方で運用している運動部活動の在り方に関するガイドラインと文化部活動の在り方に関するガイドラインの学校で使っているものを引用していただきながら、地域クラブのほうでも運営をしていただければという思いで、ここにこういった文言を載せております。それを承認というか、そういう進め方がいいのか、いや、地域クラブはもう自由にやらせた方がいいのではないかと、そういう考え方もあるかとは思っんですけれども、教育委員会としては、やっぱりある程度のラインというのは記した方がいいのではないかと考えています。

(教育長) 今の部活のガイドラインですと、休日の活動はおおむね 3 時間程度というようなことで、ただ練習試合とかね。そういった時にはもっと時間かかるのは、それはそれで活動になるということですが。この辺り、いかがでしょうか。

(委員) 感覚として民間のクラブですね。例えば、スイミングスクールなどは、信頼して適切にしているのだろうという感覚です。体操クラブが新しくできたという情報はありますか。

(教育長) 今特に小学生は体操クラブに通っている感じはありますよね。

(委員) プロスポーツクラブは、前提として違うので、かなり入ってるわけですよね。ワ

イヴァンズとかモンテのユースとか。

(委員) かなりではなく、普通に加入しています。

(委員) 適切にやっていると信頼をしているので、ここに触れるようなことはないかと思えます。

(委員) 今のことに関連して、実際引っかけたのが、この赤字のすぐ直後「則って活動する。」そうすると、寒河江市のガイドラインに則らなければならなくなるんですが、そのチームによっては勝利を目指すチームを作りたいという方も、出てきているというようにも耳にしています。そういうところは、当然練習の時間等も増えるだろうし、さまざまなことが出てくるとき、市の方針通りにはならないところも出てくるんだろうと思います。やりすぎっていうのはしないように当然配慮はすると思いますが、それを考えると、もしかしてこの表現が「則って」よりは「踏まえて」とかの方がここに載せるにはいいのかなと思って見えます。

(教育長) ありがとうございます。それぞれのクラブで目指すところがあってというところでしょうし、そういうことを承知して、それぞれのクラブを子どもたちが自主的に選ぶということでもあります。校長先生からあったように、一律に何時間、一応ガイドラインでは、何時間となっているので、そういったところにこうカチツとはめない方がよいのではないかと思います。これを挙げてるのは、過度の活動にならないようにと中学生の発達段階に応じていくということなので、委員がおっしゃったように、本当に技術の向上を目指すところは別なところで、ちゃんとそういった管理は水泳にしろされていると思うので、そのあたりは信用しながらというようなことでもいいのではないかとご意見だと思います。じゃあ、その辺事務局の方で入れていってください。12ページのところで。この辺は新しく出来たクラブについてというところで、その先ほどの活動場所とか施設使用料の減免とか、そういったところも考えていきますので、ということだと思います。次に14ページの指導者です。

(委員) その前に支援の中身についてよろしいでしょうか。今、中学校の中体連に関わった大会だけになると思いますが、子どもたちの県大会以上の遠征に対して、市から補助金が出ています。そのために移動費、バス代とか宿泊費といったものが保護者負担がゼロになっています。ある団体の話を聞いた時に、もしうちが中体連に加盟団体として登録して、それで県大会、東北大会へと行くとしたら、その引率費用はとてでもないけど賄えません。ですから、参加するのは難しいと思ってるという話も耳にしたことがあります。そういったことを考えると、例えば今学校が支出している分については、中体連登録団体になった場合、中体連の大会に限りですけど、費用の補助などというのも、支援体制として考えるでもいいのではないかなと思うのですが。

(委員) それに関して、ゴルフは県の中体連で加盟していません。全国大会に出ても全然補助が出ません。東北予選を勝ち抜いたけども、中体連が加盟していないため、全部自己負担せざるを得ないというふうな状況もあると聞いています。

(教育長) 事務局いかがですか。

(事務局) この辺については、中体連の問題で、私の方からは何も言えませんが、検討していく必要があります。ただ、その中体連に加盟する団体になったときに、色々問題があって、そこに寒河江市内の子だけであれば比較的問題はないのですが、そこに別の町の中

学生が入った状況だとか、いろいろな絡みがあるのに、負担は寒河江市っていうのは本当にできるのかどうか、課内でも話したことがあります。具体的な想定が複雑すぎて、まだ進んでいない状況です。検討はしていきます。

(教育長) これは本当に寒河江市だけの問題じゃなくて、それこそ県の問題であり、全国の問題だと思うんですね。これから、先生から話があるかもしれないですけど、県大会への出場の仕方がどうなるか。クラブチームってした時に、一つのチームで一つの町村だけの子ども達しか認めないとなるのか、それとも例えばこの辺だったら寒河江市の子と河北の子と中山の子と一緒にやってるクラブで、例えば剣道クラブなんて言うのが出来て、認められるのか。チームが勝ち抜いてきた時に県大会、東北大会の旅費とかをどうするかっていうのはね、本当に全てに関わると思いますので、こちらの方でも県のスポーツ保健課などへも、考えを確認しながら、またこの会議で情報提供していきたいと思います。それでは、先ほど出た指導者の確保というのは本当に大変難しい問題ではあると思いますが、この14、15ページあたりでいかがでしょうか。その後の16ページあたりも関わってくると思います。中学校や、小学校もそうだと思いますが、教職員がぜひ指導したいという場合には、兼職兼業届を市の教育委員会に提出して、そして認められれば、報酬を受け取って、休日にクラブの指導者になることは可能です。ただ、その時に注意しなくてはならないのは、ぜひやってくださいと圧力がかかって、いやいやながら指導するということがあってはならないと言われています。その辺のバランスは考えなくてはなりません。

(委員) 指導者の確保に関してです。この14ページの数字の資質の問題も初めてですね。どの程度の資格があればいいのかってことで、後の資料4ですね。資料4に指導者の資格について部活動の受け皿となりうる団体の指導者資格についての受講料が書いてあります。非常に高額です。これらを自己負担全部してこの部活のためにやってほしいというのは非常に酷だと思います。それぞれの団体で意欲のある人が受講する際に補助を出せないのか。そういうことを検討する必要があるんじゃないかと思います。行政ではこういう部分に対しては出せませんということであれば、民の力を借りてもいいのではないのでしょうか。

(教育長) ありがとうございます。じゃあ今の答えにも関わるので、事務局の方からこの4の資格について説明をしてもらっていいですか。

(事務局) 資料の4の方をご覧ください。私の方で探してみた指導者の資格ですが、部活動の受け皿として、こういう資格があるといいのではないかとあくまで(案)です。スポーツインストラクター、子ども身体運動発達指導士、スポーツクラブマネージャー、コーチングアシスタント、あとスタートコース(スポ少用)とスタートコーチ(教員用)後はそれぞれの各競技種目の公認指導者資格、そして教員免許。このいずれかがあるとスムーズなのではないかと考えています。もし他にもこういったものがないのではないかと、ご意見ありましたら是非出していただければと思います。

(委員) 昔で言う公認スポーツ指導者。日本スポーツ協会が実施している公認スポーツ指導者の名簿というのは、寒河江市の資格ある人は全部持ってますか。

(事務局) 私は持ってないです。

(委員) 持ってない。いわゆる県のスポーツ協会でその指導者協議会というのが団体としてあるわけです。問い合わせればすべて分かると思うのですが、一般的に一番取りやすかったのは、公認スポーツ指導者、いわゆる昔で日体協公認スポーツ指導者あたりの資格を

保有してもらわないとまずいのではないかと思います。いわゆる5万円も何万円も資格取得にかかるということで必要な方には、助成しながら受けてもらいたいわけですよ。少々お金をかけてもね。指導者の確保は大事にしていかなきゃいけないんじゃないかっていう意味です。具体的にこれからどうするかということについて、事務局と相談します。

(教育長) ありがとうございます。県のガイドラインでもそういった資格を取得することを奨励すると、指導するにあたってやっぱり暴言とかハラスメントとかそういったことがないようにということをしちんと勉強して、ぜひ子どもたちの指導なのであたっていただきたいということだと思います。そういった中で、お金もかかることなので、先ほどの企業からの助成も検討をさせていただきたいです。事務局とまた検討させていただければと思います。実際、このスタートコーチあたりのところが、普通の指導者としては該当しやすいところでしょうかね。その辺についてもガイドラインとしましては、こういう資格がないとダメだというふうなことではなくて。県のガイドラインに倣って、公認資格等の取得を奨励するというふうなことでよろしいですかね。

(委員) この資格を持った人というのを必須条件にしたら、何も動かなくなるのではないかという心配があります。できるところからスタートするというスタンスは必要だと思いますので、今、教育長さんおっしゃられたような表現にしておいた方がいいのではないかなという気がします。

(教育長) スポーツだけでなく文化系だと、ここにある著作権とかそういった事もありますので、そうした研修を市教委主催で実施して、指導してくださる方に参加してもらうことも考えていかなきゃならないと事務局と話をしていたところでした。ただ、無いとできないものでもないの、なるべくハードルを低くしながらも、子ども達にとって、マイナスにならないような対策をしていくということを考えていかなきゃならないと思います。あと、県の方でもいわゆる指導者リストを作って、活用できればということもあります。あまり遠くから活動場所に向かうのは、難しいかもしれませんけれども、活用も考えております。それでは、17ページの会費について、保護者等の負担軽減というところで、この辺りいかがでしょうか。保護者の方の立場からいかがでしょうか。

(委員) クラブの会費について、少ないに越したことはないので、こういう記載は必要だと思います。

(教育長) 保険に入ったりとか、必要なことということで、なるべくかからないようにしながらというようなところだと思います。他にいかがですか。

(委員) そうですね。基本的にはかからない方がいいです。ただ今時、無償で指導が提供出来るのがいいかどうかはまた別なので、適正なものでいいと思います。どこかでみんなが見て行くような必要があるし、一方、民間の営利的なクラブとかもあるということを考えれば、あんまりそこに口出しできなくなるというものもあります。ある意味では保護者が選択の余地、子どもの選択肢の余地、今日の議論も含めてですね、こう情動的に、どのクラブにどんなインストラクターがいるとか、資格があるとかっていうのがわかりやすく選べるようになるっていうのが多分望ましいと思います。それが、多分保護者としての要望だろうと思います。

(教育長) ありがとうございます。事務局その点、よろしく願いいたします。先ほどのこととも関わりますが、こういった活動をできるところがあるよって、指導者には、こういう人いて、どれくらいの日数や時間活動して、経費はこれぐらいを予定しているとか、

やっぱりそういった情報を適切に提供して行くということで、それは教育委員会の方でまずやっていくというようなことだと思います。その辺は、委員会の方でも考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

（委員）保護者の心理として、いわゆるスイミングスクールなどであれば、お金がかかってもしようがないなと思いますが、部活動の延長になると抵抗があるという感じがします。去年までやっていたゴルフ教室は、月の会費が3000円で、そのうちボール代が1000円、指導謝金が2000円です。1時間練習する中で、子ども達は1000円分ぐらいのボールを打ちます。それが月4回ですね。そんなことを考えると非常に安くしていますが、最近親がゴルフする人少なくなったのか、子どもたちが集まらず、中止せざるをなくなりました。

（委員）子どもたちが好きな活動を選べるっていう環境ができていくと、どうしてもお金もそんなにかからない範囲でっていうのが理想なところだと思います。そういったところも目指して行く必要があるのかなと思います。それでは、大会等のあり方について、ここは先生からも県の中体連の動き等も含めて、お話ししたいです。

（委員）県中体連の大会には、今年度から地域クラブが団体種目の県大会に出る予定です。種目としてバレーボール、サッカーが県大会から出ています。その県大会の出方については、各種目の専門部がクラブチーム等の枠を設けています。その枠を取るためにクラブチーム同士で大会を作って、それで選考しています。今いったのは団体スポーツですが、個人については、これまで同様に水泳とか、陸上。水泳は山形市内のクラブチームが中体連の規定をクリアして出ていますが、寒河江市内、西村山地区内の2つのスイミングは申請をしていないので、県大会の方にはクラブから出ません。基本的に各学校に部活動が無い子どもたちが中体連の大会には出られません。移行措置として、今年度は各学校で引率をつけて陸上の大会、水泳の大会の方に出しています。それが先日行われた地区大会となります。

今後はそういった中体連の規定をクリアした団体がどんどんでくれば、クラブ等のチームの枠を増やさなければいけないというような問題も出てくるかもしれません。今年は団体は県大会からですが、今後、先ほど申し上げたように、西村山地区内の中学生だけで組織されている団体種目が地区大会に出る可能性もあります。ただ、複数地区を跨いでとかいうふうなことになる時にはなかなか難しいです。ですが、これも全国的な流れとしては認めていく方向にあるようです。今困っているのが、県を跨いでチームが出ています。そうなった時にいろんなことがあって、例えば山形県で大会が終わって宮城県の大会がある時に、山形県の方で負けたから、他県の予選にも出場して、やっていこうというようなことを実際に行おうとしている人もいるそうです。それは今の段階では認められないのですが、県レベルでは、跨いででることも他県では認めていくような流れです。ただ、そうなった時にどこの地区から予選に出るのが大きな問題です。いきなりプロの下部チームが西村山郡からでるとなったら、誰も歓迎はしません。そうならないように、県レベルの大会では、結構敷居を高くしているようです。今後こういうようなチームが出てきたときにどうするか、それから外部のクラブ団体が増えて、各中学校の部活動生徒が減っていくとどうするか。県中体連では指数で計算をして、地区の県大会の枠を決めているんですけども、部活動がどんどん減っていくと、地区の枠数も減る可能性も出てくる。今現在は、ほとんどの専門部の方では専門部枠というものがあるって、その専門部枠をクラブの方にあげようという動きがあります。部活動数が減って、指数計算をしていくと少し難しくなるという心配もあるようです。

（教育長）ありがとうございます。なかなか複雑でよくわからないところもいっぱいあり

ますが、来年の春の大会から、例えば西村山地区総体にクラブチームとしてでることもあり得ますか。

(委員) 今年度に限り、クラブの申請が春と秋2回行われるので、いきなり来年度の総体に向けて枠ができてクラブチームができるので、枠を作らなければいけないという専門部も現れる可能性はあります。

(教育長) それは例えば、中学単位で出るチームは、その枠。クラブチームはクラブチームの枠を別に。地区大会だとだいたい1チームとかが多いわけですけど。

(委員) 現実問題として地区の中で、生徒数が決まっていて、例えば陵東中学校でバスケット部があって、でも寒河江市の生徒でも、別なチームを作って出ようって時には、この西村地区内の予選会に出る必要が出てくるわけです。その時にはチーム数が増えたり、もしくはそのことによって合同チームになる中学校ができて、でも、中学校の数は変わらないってこともいろんなことが考えられています。

(教育長) それは今後、各競技ごとに決まっていきますか。

(委員) 県のレベルは競技ごとなので、やっぱり地区でもそれは競技ごとに任せられると思います。結局は地区中体連に任せるというふうな状況だそうです。

(教育長) 今の件について、まだなかなか決まってない部分が多いということですね。

(委員) 合同チームについても、なかなか決まってないところもあるので。

(委員) それ以外で、今に関わって、県中文連の動きとかはどういうふうになってますか。例えば吹奏楽コンクールとかどういう風に地域移行に関わって、そういった情報などを教えてください。

(委員) 情報はできていません。まだ中文連については合同チームということもできていませんので。そこからまた一つ階段が上がった地区でのことも、楽器とかも高額なので、決まっていないことが多いです。

(教育長) 全国の吹奏楽大会は、クラブチームというか、学校単位でないチームの出場も認めるということですが、そこに行くための予選である地区や県の大会のあり方ってなかなかまだ決まってないという状況です。中学生も4月の段階でクラブから出るか、学校単位で出るか選ばなくちゃならないというようなこともありますし、なかなか難しいです。

(委員) 今回もあったのが、子どもたちは自分が所属している外部の団体で出ようとしていた。でも、あなたの団体は中体連の規定する加盟団体にはまだ入っていませんよ。だから、そういう子どもが実際出てきていたので、それでは活動の場が保証されないからということで、各学校でじゃあ部活動には、入ってないんだけど、その子どもについても地区大会の引率をしようと対応をしました。

(教育長) 学校の方では、子どもたちの活動の場を確保するというので、いろんな対応をしてくださっていると思います。また、来年度に向けては、今後、各競技団体を中心にどういう仕組みでやっていくかっていうのが決まって行くというような状況ですね。

(委員) 前向きにスイミングの方も、来年度に向けて加盟して行く、陸上についても加盟を考えていくというふうに言っているから、まずは中体連の大会に入っている水泳や陸上については、少しは見通しがついてきて、ただ各競技団体についてはやっぱり皆さんご承知の通り、なかなか進めないです。大会のことを考えると、なかなか作れないですが、今、私たちが言ってるのは、大会に出るための活動の場じゃなくて、子どもたちの活動の場をまずは土日に確保していこうということですので、大会に出るための練習と競技力向上はその後です。

(教育長) 今とても大事なポイントだと思います。我々はあくまでもいわゆる生涯スポーツであったり、生涯芸術活動であったり、子ども達が主体的に休みの日にも、こういうことをしたいということができる環境を作るということでしたので、ただ、中体連はどうなるのだろうというのが、部活動改革の話をする时必须出てくることなので、今出していたけども、基本そういったところを踏まえながら、両方考えていくということだと思います。

(委員) ある例ですが、学校にも部活がある競技で、わりと色々な受け皿があって、そういうところで活動している人たちもいる競技です。その中で、登録団体として中体連大会に出るレベルにはなっていない団体がたくさんあります。子ども達はそういうところで活動している子もいるのですが、こっこのクラブでは大会に行けないので、学校のチームの方で大会に出してほしいという要望があった事例がありました。これに対して学校のスタンスとしては、こういう対応しか取れないかなと考えています、例えばこれが個人競技だったらそこで入ってきてっていうのもあるんですけども、団体競技ですので、チームワーク、仲間との連携というか、この練習を普段していない子どもが、大会の時だけ来ても、学校としてそのチームに入れるのは難しいだろう。だから、学校の部活とクラブと両方に加盟しているとしても、その学校の練習の中で連携を一緒に練習しているのであれば、これは当然参加できるけども、そうでなく、大会の時しか来ないというような状況であれば、そこに、選手として登録していくのは難しいと思います。そういう返答を保護者の方も本人の方にもしているという状況があります。

(教育長) 今は過渡期なので、いろんなことが出てくる可能性があると思います。それでは、このガイドラインにつきまして、何点かすごく大事な点もいろいろ出させていただきました。これからの第3回目の会議でも、出させていただきたいと思いますので、また見ていただいて、やっぱりこういうところもこうしたほうがっていうことを次の会議等でお話いただければ大変ありがたいなと思います。それでは、このガイドラインの検討に当たりまして、協議の(4)(5)は終わりましたので、時間過ぎて申し訳ないんですが、(2)のアンケートについて事務局からお願いいたします。

(事務局) アンケートをご覧ください。先ほど委員からありました保護者や子どもたちはどういう風に思っているのかを知りたいというのは、昨年度からもいわれておりました。そういうことで、今回アンケートをとることによって、子どもたちの考え、保護者の考えが少し見えることができるのではないかなというふうに考えております。まず最初のアンケートにつきましては、小6の児童用と中1中2の生徒用、そして保護者用という形になっています。児童用と中1中2の生徒用に関しましては、内容については入部の希望調査、そしてどんな形で部活に参加して行くか、部活動に入るのか、地域クラブに入るのか、目的、休日活動するとしたらどれぐらいの時間が適当か、あとは休日に参加したいクラブがあれば、2つまで選んでくださいとしました。この結果が出てくることによって、地域クラブの関係団体の皆さんがこういうニーズがあるのかということが把握できると考えております。生徒用も同じです。次、保護者用の3番目の所になりますけれども、こち

らに関してはまず、中学校で休日に部活動をしないうことについてを聞いて、その後、お子さんがどういうふうな参加形態になるのか、そして親の思いあとは活動時間、そしてお金のところですね。経費はどれぐらいだと適当なのか、あとは心配なことというのを書いてもらうようにします。そして保護者目線から見たお子さんにさせたいスポーツ2つ。最後にその他、部活動改革についての意見を聞くということで、これができてくれば、皆さんにさまざまな情報提供できるのではないかなと考えています。期間としては7月下旬、今回これを承認していただいた7月下旬から8月の下旬の一か月間で取っていきます。児童と生徒の方はForms というものからQRコードを読み取って教室で行っていく予定です。個別回答というのが、本来アンケートの趣旨でしょうけども、それをしてしまうと肝心な標本数が確保できないと思ったので、教室で行うことにします。保護者の方へは学年を指定して送ることができるさくら連絡網でこのアンケート調査を送る予定でございます。調査結果につきましては、9月の第3回の検討委員会で皆さんにお示ししたのちにホームページで公開するというふうな流れになっております。いかがでしょうか。

(教育長) それではアンケートについてありましたけれども、いかがでしょうか。内容等についてどうぞ。

(委員) 児童用の④。あなたが休日の地域クラブ活動に参加したい目的を2つ選べとありますが、体力や技術を向上させたいとは、運動活動ですね。文化活動の表現が無いような気がするんですが。④文化的なそういう文言もいれていただいて、そういうのが一つあったほうが良いと思います。それから⑥種目がありますが、受け皿という問題で、これだけでいいのか、その他があったらいいと思いますが、もっといっぱい書いた方が良いのかどうか、そこらへんですね。保護者用のところで最後の⑨。お子さんにさせたいスポーツではなくクラブじゃないですかね。以上です。

(教育長) ありがとうございます。それでは、今あった点を修正しながらということで、事務局の方に文言については、先ほどいった文化的な活動等を入れるっていうようなことも含めて、任せて頂いてよろしいですか。

(委員) 気になったのは⑥でした。保護者のアンケートの方には、現在の中学校にはない活動ですが、と但し書きであります。子どもたちには、この選択肢の全てが、参加可能なクラブであり、ここに参加できるものなのかなという思いになると思います。だから、この中には、子どもたちの受け皿となっていないものがあります。勘違いがないような但し書きが必要ではないでしょうか。

(教育長) 例えばどんな但し書きですか。

(委員) 例えばですね、クラブとして今すぐ入れるかどうかはわかりませんが、やってみたいものという表現にする必要はないのでしょうか。

(事務局) やってみたいとかそういう表現の方が。

(委員) 休日に参加したいクラブがあれば2つまで選んでくださいって言われると、こんなにやれるものがあると子ども達は思って中学校に進学する。

(委員) 種目で言うと、例えば、去年の市スポーツ協会はボルダリングの講習会を実施しています。結構参加者もいる。でも、ここには入っていません。そういう市スポーツ協会の意図があって、ボルダリングの講習会をやったんだろうと思いますが、このあたりの連

携なんかも含めて考えてほしいです。実際やってる子どももいますから。

（教育長）例えば、実際にボルダリングなどもやってる子どもさんもあります。そういった競技は、この選択肢の中に入れるとか。あとは、その他のところでは対応できるみたいな感じでいいですかね。あと、但し書きどうしますか。なかなか微妙なところがありますが、それじゃ、委員と事務局とで後で検討させてもらって、

（委員）その他があるからいいやってことですが、具体的な名前がある方がいいと思います。

（教育長）その辺ちょっと検討させていただきながら、あげさせていただきたいと思います。じゃあ基本よろしいですか。このアンケートこういった形で、ありがとうございます。それは最後になります、（3）周知の方法について、事務局からお願いします。

（事務局）資料3をご覧ください。これまで周知の方法としまして説明会、市報、そしてホームページということで行ってきました。説明会につきましては、ぜひ関係団体の皆さまには、この部活動改革の意図をお話ししたいので、説明の機会を設けていただきたいと思います。あと、市内小学校の保護者の方への説明については、今後、小学校長と打ち合わせをして、対象や日時とそういったことを調整して、この日程を入れていきたいと考えております。市報については3月20日号において、市部活動改革の方針決定ということで、これが表紙の時に中に載せさせていただいております。随時、これからも市報を使っただけの情報提供をしていこうと考えております。特にこういったところを強調して出した方がいいのではないかということがありましたら、是非ご意見いただければと思います。あとはホームページについて、5月31日の第1回検討委員会、それぞれ以前の部活動改革に関する事項を掲載しておりますので、このQRコード読み込んでいただくと確認することができます。今後7月のところについて、時期についての予定としては、教員用の部活動改革の説明と、中学校保護者用の部活動改革の説明をこのように計画しております。繰り返しますが、関係団体の皆様に説明の機会を設けていただくと大変ありがたいです。以上です。

（教育長）いかがでしょうか。まず小中学校の保護者の方には、集まる機会を通じて、また説明させていただくということで、あとは競技団体、文化団体の方では、例えばこういう風に集まるから、ぜひ来て説明してほしいという情報を頂けるとこちらから行って説明させていただきますということでよろしいでしょうか。ぜひ積極的に声かけしていただくと、事務局としてもありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。それではその他について何かございますか。今日の議題以外でお願いします。

（委員）私スポーツ推進委員会の代表として参加させていただいております。スポーツ推進委員とは、教育委員会から委嘱を受けまして、非常勤公務員という形で、活動させていただいております。主な活動は、スポーツ少年団には行ってない子どもたち或いは、スポーツの部活に入っていない子どもたち、高齢者に対する出前教室という形で持ってスポーツを楽しんでいただきながら、スポーツを推進するという役割を持っております。そのスポーツ推進委員の大会が県大会、東北大会、全国大会とありますが、6月に山形県のスポーツ推進委員会研究大会が長井市で行われました。その時に初めての試みで研究大会の中で、スポーツの基礎的な講座を教養的な講座を設けて、その資格の足しにするということではできないものかということ踏まえて研究大会を行いました。その結果、関係する全ての教育長、それから市町村について了解も得て、今回は東海大学のスポーツ関係の教授、それから置賜総合病院の医療関係の先生からその筋肉の作り方とか、そういったスポーツ

のあり方について推進の在り方について研修を受けました。推進委員が目指す方向性を明らかにし、研究大会に持っていくという段取りに進む方向が変わってきました。先ほどありました団体への説明会については、スポーツ推進委員会についても場を設けますので、ぜひ、説明をやってほしいと思ったところです。私は、寒河江地区体育協会の会長という立場にありますが、現在、自治会の方での、スポーツイベントについては、ほとんど参加しないというような方向で自治会を危ぶむというような状況におかれています。ある公民館で運動会をしようということでやったところ、東公民館だったんですけども、東公民館では14、5の町会がありますが、今回は8つの町会が参加してくれました。ところが、ある公民館では、なんでそんなことしなくちゃなんないんだ、参加したくないというような意見があったそうで、中止ということになっています。そういう状況の中で、この部活動の任意参加というのが、どの程度認められるのかと非常に不安になってるところであります。地区体育協会の中でいろんな競技、ソフトボールと野球とバレーボールやってるんですけども、その中で構成メンバーの条件を全部取り払いました。最初は部活をやっている人はだめとか、そういうことがあったんですけども、それを取り払いまして、すべてオープンという形でやったところ、高校生はいなかったんですけど、中学生、それから男性もほとんど参加して頂きまして、これだけスポーツやりたい人は地域の中にいるんだなということを再確認したところでありました。このような取り組みを、すべての地区でやっていきたいと思っておりますし、同時に、スポーツ推進委員という立場の中でも、そういう状況を見据えた上で、スポーツを推進していきたいということを皆さんの方にメンバーの方にも言い伝えながら取り組みをしているところでございます。よろしく申し上げます。

(教育長) ありがとうございます。ぜひこちらから出かけて行って、説明させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。それではよろしいでしょうか。協議については以上としたいと思います。すみません、時間が延びてしまいました。大変申し訳ありません。

(事務局) ありがとうございます。すみません。時間が延びている中ですが、4のその他で資料の方を紹介させて頂きます。番号ないのですが、資料の5というものがありまして、なぜこれをつけているかといいますと、前回の時に事例とか、先進的なものとかないかというふうなことでご意見いただきましたので、この資料を載せております。スポーツ庁からだされている資料ですので、ホームページを見ていただくと探することができるかと思います。最初のところから見ていきますと、それぞれそのこの部活動改革の主となるのがどこかというふうなところで、一枚目のところは、これは市町村ですね。つぎは、市町村が作った任意団体の形。その次が、競技団体が作った運営したいというふうなことで、様々こう運営主体が変わってもできるんだということが示されています。右下の17というところをご覧ください。これは実践事例になります。岡山県の事例ですが、教育委員会が主となって検討協議会を設置して進めていった活動の例です。その隣、これは、実際にこの教育委員会の方で、学校の部活動と地域指導者の話を聞いてマッチングさせた事例です。続いて大分県の例で言いますと、総合型地域クラブが受け皿となって、その中に部活をつくっていく。具体例でいうとテニスについては月3000円を徴収してやっていくなんてことも書いてあります。後はその隣の所は、今度は市スポーツ協会が実際にクラブを作って部活動をしているということで、事例として紹介させていただきます。続いて資料7です。これも前回ありました活動指導員についてどういったものかというふうなことで、ここにあるように部活動指導員の職務についても書いてあります。資格については特に定められていないという状況です。ただ、これにしても勤務状態というか、雇用形態が特殊なので、なかなか人を募るとするのが難しいという状況であります。文部科学省の方で出している部活動指導員の制度化についての説明です。最後、資料8の方をご覧ください。保険について調べてみました。3つをご紹介します。一番左のところは、日

本スポーツ振興センターと言いまして、学校管理下と通学を補償している保険です。その隣、スポーツ安全協会の保険です。これに関しては、スポーツ少年団とか様々なスポーツ関係団体で入ってるものです。あとは民間のところから一つ楽天スポーツ保険というものを持ってきました。これは補償がこのような形になっています。で比べてみてわかると思いますけれども、最初の2つはとても安価ですが、楽天スポーツのような民間のところだととても高いということと、補償の金額も全然変わってきています。スポーツ安全協会のものに関しましては、日本スポーツ振興センターという学校の管理下のものと、なるべく合わせるようにということで、金額を以前よりも今年度から上げているように、部活動の受け皿となるクラブのためにということで調整をかけているということを知っていました。資料についての紹介は以上となります。

では、最後、事務連絡になります。本日の会議の出席者謝金については後日振り込みをさせていただきます。少しお時間いただきますので、よろしくお願いします。次回の会議は9月27日(水)、同じくここで開催いたします。案内文書は後日お送りします。そして最後にこちらのチラシですけども、寒河江市教育委員会の方では学校再編をしております。7月29日土曜日に寒河江市市民文化会館でこの学校再編に関するみんなで作るみんなの学校という基調講演をおこないます。東洋大学名誉教授の長澤悟先生をお迎えしての開催となります。ぜひ。様々な方にお声をかけていただければというふうに思います。では長くなりましたが、以上をもちまして。第2回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を終了。させていただきます。本日はどうもありがとうございました。